

まちなか再生事業に係るQ & A

疑問1 「公設民営で町費を使ってまで施設を整備し、ドラッグストアを誘致する必要性とは」



- 「未来への投資」のためには人口問題だけでなく産業振興にも関わってくる。また、「賑わい」については、期待できないのではないか。
- 国費を活用して誘致するといっても借金の多さには変わらないし、途中撤退もあり得ると、本気度が感じられず賛成できない。

回答 「買い物環境向上や定住化を推進するため、スーパー同様に必要な施設と認識しています」

- ドラッグストア側も取締役会の決議のもと、出店可能と判断されています。
- 企業誘致の観点上、次は町として受け入れる体制を作ることが大切だと考えます。
- 商業施設の費用は、使用料収入などで回収できる見込みです。



疑問2 「ホームセンターも出店したので共倒れにならない？」



- ドラッグストアができればホームセンターの売り上げも落ち、撤退されたら、ますます人口減少が加速すると思う。
- 食料品等で競合することが考えられる。限られた客の奪い合いになるのではと心配もあります。
- 他町村のドラッグストアの利用が減った。重複商品も多いと思うので、ドラッグストアはなくてもいいと思う。

回答 「ホームセンター側は出店前に町の計画を知っており、事業完了後も成り立つ試算があるから出店に踏み切ったと考えます」

- スーパー、ホームセンター、ドラッグストアはよくある組み合わせで相性が良いと言われる、他の店舗でもよく見られます。
- 3店が揃うことで購買力の町外流出を抑え、大きく移動せずに買い物が済むことは消費者側にとっても利便性は高いと言えます。
- ドラッグストア出店に伴う取扱商品の見直しなど、共存の方法はあると考えています。



疑問3 「仮に撤退したとしたら店舗跡はどうするの？」



- ドラッグストアが撤退した場合のプランを考えておくべきではないか。将来的に撤退したときの展望等も具体的に示す必要がある。
- 長期間の出店が難しいことが考えられる。その後の活用を見据えた建て方にしてほしい。

回答 「まず、考えなくてはならないことは撤退せずに長く居てもらうには、どうしたらよいかということになります」

- ドラッグストア側のいう、地域の困りごとを地域とともに考えていきたいという点を、町や町民の皆さまがどう協同して実現していくかを考える必要があります。
- スーパー等も含めて長く営業してもらうためにどうしたらよいか、関係機関等とも連携し、知恵を出していかなければなりません。
- 仮に想定より早く撤退した場合、「買い物環境改善」のために作った建物なので、その機能を維持することを優先します。
- それが困難な場合は、町の状況や町民のニーズに合わせた用途変更も考えられます。商業施設は柱が少ない構造のため転用は比較的容易に行うことができます。



※今回ご紹介のQ & Aは一部のみです。また、いただいた疑問等に基づいて随時更新していく予定です。



平成30年7月に策定した「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」に基づき推進している本事業について、現在は「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会（以下、「協議会」）」で事業内容について議論を進めているところです。令和3年12月7日に第6回津別町市街地総合再生基本計画推進協議会を、1月24日に第7回同協議会を開催しています。協議経過は町ホームページ（ページ下部のリンク先）に順次掲載していきますので、協議経過の把握につきましてはそちらをご覧ください。

また、本事業に対するご意見等についてもいただいております。今後ともご意見やご質問、出張説明のお申込み等お待ちしております。

今後の進め方について（予定）

令和4年	今後の進め方について（予定）	
2月上旬頃	第2回まちなか再生事業に係る住民懇談会 第7回の協議会でまとめたプランについて提示するとともに、意見を募る場とします。	
2月中旬頃	第8回市街地総合再生基本計画推進協議会 住民懇談会で出された意見等を参考に、プランに反映するかなどを協議し、さらにプランのブラッシュアップを行います。	
2月下旬頃	基本設計の完了（ドラッグストア棟を除く）	
2月下旬～3月上旬頃	まちなか再生事業に係る住民説明会・広報による全戸配布 基本設計を基にした説明会を開催するとともに、概要について全戸配布します。	
4月以降	第9回市街地総合再生基本計画推進協議会 実際の使い勝手を考えたプランのブラッシュアップや、運営に関する議論を重ねていきます。	
6月頃	本体工事の着工開始（完了は令和5年2月末を予定）	

※上記の予定などにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更になる場合があります。日時や会場等の詳細については、改めて町ホームページや折り込みチラシなどでお知らせします。

これまでの議論経過や配付資料、Q & A等については下記に掲載しています。津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ詳しくは……津別町市街地総合再生基本計画 検索
https://www.town.tsuetsuki.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsuetsuki_shigaichi_sougousaisei.html

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶



《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからアクセス可能です▶



問い合わせ先 住民企画課 企画係 14 番窓口 ☎ 77-8374 e-mail : toukei@town.tsuetsuki.hokkaido.jp